

購読の申し込みは  
**日本医労連へ**  
購読料 年間1,500円(送料込)  
(組合員の購読料は組合費に含む)  
送金口座 中央労金荒川支店(普通預金)1123296  
郵便振替00160-6-84866  
ホームページ <http://www.irouren.or.jp/>  
電子メール [n-ask@irouren.or.jp](mailto:n-ask@irouren.or.jp)

# 医療労働者

1841号・1842号合併号  
2025年1月1日  
編集・発行  
**日本医療労働組合連合会**  
〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5  
日本医療労働会館3階 TEL03(3875)5871  
発行 毎月2・4木曜日  
(昭和36年9月15日第三種郵便物認可)

医療・介護・福祉労働者の生活と権利、国民の命と健康を守る

## いのちと暮らしが 守られる社会へ



謹んで新年のお慶びを申し上げます。  
深刻な人手不足のなかでも、患者・利用者のいのちと健康、暮らしを守るため日々奮闘されている皆さんに、こころから敬意を表します。

これまでの私たちの運動により、2024年改定の診療報酬に「看護職員等ベースアップ加算」「介護報酬に「新介護加算」を盛り込ませることができました。しかし、支給対象者が限定されていること、施設によって算定できる点数が異なることから、全てのケア労働者のベースアップにはつながらず、24春闘では他の産業が1万円を超えるベースアップを実現するなか、日本医労連加盟の労働組合では、ベースアップが3割、手当での支給が3割、ベースアップも手当支給もなく定期昇給のみというところが3割という結果となりました。それどころか、24秋年末闘争では、経営赤字を理由にした一時金の大幅引き下げ回答が相次ぎ、政府の賃上げとはなっていない。政府もこの間、医療・介護現場の深刻な人材不足を解消するためには賃上げが必要だという認識を示していることから、政府による更なる支援策を講じることが求められます。自民党の政調全体会議でも、出席議員から「医療・介護・障害福祉分野から他産業に人材が流れている。他産業以上に賃上げをしなければ人は戻ってこない」「報酬だけで措置するには無理がある。別枠で対応すべき」などの意見も出されています。政局をみれば、今衆院選では、社会保障費削減・大軍拡路線の与党が過半数を割り、私たちの要求実現の可能性が大きく開かれています。これらのことを追い風に、労働組合としてのたたかいを大きく広げていくにはありませんか。

世界に目を向けると、イスラエルによるガザへのジェノサイドやロシアによるウクライナ侵攻をはじめ、さまざまな国や地域で紛争が起き、罪もない多くの人々のいのちや暮らしが脅かされています。争いではなにも解決しな

いし、なにも生み出しません。日本医労連は、従軍看護婦として戦場に赴いた先輩たちの苦難から学び、「ふたたび白衣を戦場の血で汚さない」ことを原点として平和運動に取り組んできました。政府は5年間で43兆円という大軍拡予算を計画し、「敵基地攻撃能力」をはじめとした軍事強化など、「戦争する国」づくりをすすめています。「台湾有事」に備えた南西諸島へのミサイル配備など軍事要塞化や日本全土での自衛隊基地の地下化をすすめているのは、日本の戦場化を想定している証拠です。国民のいのちと暮らしを守る私たち医療・介護労働者が先頭に立ち、「大軍拡反対」「平和を守れ」の声を大きく広げましょう。

私たちの要求は、国民の要求でもあります。その実現のためには、ともに声を上げ行動する仲間を増やすことが必要です。制度・政策に大きな影響を与え、医療・介護の充実・強化を実現するためにも、900万人を超えるすべての医療・介護・福祉労働者を視野に、早期の17万人回復と20万医労連をめざし、ご一緒に奮闘しましょう。

日本医療労働組合連合会  
中央執行委員長  
**佐々木 悦子**

合併号のため、  
「脈路」はお休みします

### 2025年 介護要求実現！ 全国学習交流集会

新潟・万代シルバーホテル 2.24(月・祝) 13:30 → 25(火) 12:00

- ◆参加費
- ①全日程参加……………23,000円
- ②集会+夕食交流会……………10,000円
- ③集会のみ参加(資料代)……………2,000円
- ④オンライン参加……………無料

◆記念講演 山根純佳さん  
(実践女子大学教授)

問い合わせ  
日本医労連介護対策委員会事務局  
原、寺田、黒田 MAIL:kaigo@irouren.or.jp

### 2024年度春 看護要求実現全国交流集会

2025年2月20日(木) 14:00~21日(金) 12:00  
場所:兵庫県姫路市・姫路キャスルグランヴィリオホテル(オンライン併用)

プログラム:記念講演 松元 俊さん(労働安全衛生総合研究所主任研究員)  
\*夜勤の有害性や夜勤改善の必要性についてお話しいただきます\*  
基調報告・特別報告・分散会

参加費:全日程 22,000円/宿泊なし 12,000円/集会のみ 6,000円  
オンライン参加 無料  
全日程には、「一泊朝食付シングル宿泊」「夕食交流会」が含まれます。

# 組織力UPで 25春闘要求実現

## 対話×共感



12月4日～5日、群馬県安中市のホテル磯部ガーデンにて2025春闘討論集会を開催しました。集会には6全国組合35県医労連から144人が参加し、記念講演で学んだ後、25春闘構想をもとに討論を行いました。

開会あいさつで佐々木悦子中央執行委員長は、医療産別の賃金は他産業と比べ、ますます格差が広がっていると指摘。衆院選での政局の変化を追い風に、人員不足・人材流出に歯止めをかけるためには賃金引上げは必須であり、産別結集を強化し、要求実現のため25春闘を大いに奮闘しようと呼びかけました。

### 記念講演

記念講演は神戸女学院大学の石川康宏名誉教授から、「この春闘にどう取り組むか」と

題した講演が行われました。

講演の冒頭では兵庫県知事選挙結果を取り上げ、年代別投票率では若い世代ほど斎藤知事を支持したと指摘。オンラインメディア(新聞・テレビ)を使わず、YouTube(SNS、YouTube等)のみで当選した新しい選挙だったと分析しました。

ストライキと賃上げの関係については、戦後の経済成長グラフとストライキ件数のグラフを提示。戦後の経済動向を追いながら、賃上げを求めるストライキ件数の減少により、賃上げ額も減少してきたことを解説しました。

最後に「対話と学びあいの心がけとして、日常生活の共感を入りに語りかけることが重要だと指摘。誰にでも分かりやすい言葉で対話と学びあいを進め、個人と組織の力を強化しよう」とまとめました。

(講演録は月刊「医療労働」2月号に掲載予定です)

### 25春闘構想

25春闘構想は、米沢哲書記長が提案を行いました。

この間の医療・介護現場は、人手不足・長時間過密労働でさらに疲弊しており、「コロナ禍よりも大変という声も届いている」と指摘。そして、医療産別運動は国民のいのち・暮らしを守ることも直結するため、社会保障の充実を



分散会討論の様子

実現する運動が求められると話ししました。また、これまでの運動や衆議院選挙結果により労働者・国民の要求が実現できる状況が広がっていると分析。情勢面では、大企業の内部留保や24春闘で賃上げが当たり前になってきている一方、赤十字病院の増加や介護事業者の倒産件数が過去最多であること、政府は軍事優先で社会保障削減であることにも触れました。

25春闘の要求案については、24春闘結果や春闘アンケート結果にふれ、25春闘を月額平均5万円以上、時給300円以上と提案しました。そして総務省の労働力調査によると2023年平均で、医療・福祉産業の労働者数は910万人に達したと紹介。世論を変える大きな組織建設への展望を示し、仲間増やしながら産別に結集して要求を実現しようと呼びかけました。

提案後は、経営者の不当な

# またもや最多更新

## 夜勤規制すすまず



12月12日厚労記者会で「2024年度夜勤実態調査」結果の記者発表を行い、長時間夜勤や2交替夜勤の増加傾向など、過酷さを増す看護現場の実態を訴えました。

記者発表にあたり佐々木悦子中央執行委員長は報道陣に対し、「看護現場は過酷な夜勤労働により、人員不足に拍車がかかっている。医療提供体制の充実強化のためにも、本調査結果をもとに夜勤改善の必要性を広く報道してほしい」と述べました。

### 2交替病棟・16時間夜勤 またもや最多更新

調査結果の発表は、松田加寿美書記長から行われました。松田書記長はまず、夜

「栄養ドリンクを飲んで採血に回る」

勤の有害性や、結果として患者に及ぼす危険性について解説。結果の特徴点として、2交替病棟の割合や16時間以上の長時間夜勤の割合が、最多を更新したことを発表しました。また、人事院が出した夜勤制限の判定や、看護師確保法で位置付けられた夜勤体制

(複数・月8日以内)も、慢性的な人手不足により今もなお守られていないと指摘。今回の調査でも、「月9回以上の夜勤が目立った」と報告しました。

報道陣からは、夜勤専従が導入された背景や、現場での「3交替・2交替」の受け止め、16時間の勤務形態などについて質問がありました。

# 共感してくれる仲間の姿に励まされ



争	議	第47回
組	合	交流
会	議	会

### 春闘討論集会内では同時に、24争議組合交流会議が開催されました。

会議には2全国組合6県医労連から17人が参加し、各争議の概要報告のち、終結・終了・係争中の事件について交流しました。

今年度は7事件が解決しましたが、法人の不誠実な姿勢が変わらないといったケースが報告されました。また、「組合員は賃金交渉については団結するが、解雇には無関心」といった悩みも訴えられました。

係争中の事件については、解雇・雇止め4件、不当労働行為7件、賃金未払い1件が報告されました。いずれの事件も、就業規則等の恣意的解釈・運用で、使用者側が労働

### 係争中の組合！

- ▼全医労・全医労武蔵支部(不当労働行為)▼国共病組・国共病組(不当労働行為)▼国共病組名城支部(損害賠償)▼千葉・千歳会労働組合(不当労働行為)▼千葉医療福祉労働組合(解雇・雇止め)▼神奈川・神奈川医療労働組合個人加盟労働組合(不当解雇)▼湘南中央病院労働組合(賃金未払い)▼東京・厚生荘病院労働組合(不当労働行為)▼愛知・サニライフ豊橋労働組合(不当労働行為)▼名古屋市立大学教職員組合(解雇・雇止め)▼あまこた労働組合(不当労働行為及び解雇)▼沖縄・育成福祉会労働組合(不当労働行為)



新春インタビュー

# 核兵器なくす 転換点の年に

広島と長崎に原爆が投下されて今年で80年になります。鉄が溶ける温度の2倍以上もの熱線と、建物の鉄骨が曲がる強烈な爆風、生きとし生けるものの細胞を破壊する放射線が、瞬時に人々を襲い、被爆者を今も苦しめ続けています。

生き残った人たちは「この思いを誰にもさせたくない」と核兵器廃絶を国内外で訴え続けてきました。その功績がたたえられ、昨年、日本被団協がノーベル平和賞を受賞しました。ともに活動してきた一人としてとてもうれしく思います。

被爆者が核兵器をなくす取り組みに果たしている役割は非

常に大きい。他方で、私たちは被爆者の方々に頼りすぎてはいないか。核兵器廃絶を訴える生きざまに共感しつつ、どこかで「核兵器廃絶は被爆者の課題」と一歩引いていないか。そのことを考えて、核兵器の課題を自分事としてとらえ直してほしい。

被爆80年の今年には、私たちが主体的に行動を起こしていくターニングポイントの年にしたいと考えています。今でも世界には1万2千発もの核兵器が存在しています。被団協の田中照巳さんが、今を生きる「全員が被爆候補者だ」と訴えていたように、実際に核兵器による悲惨な結末が起り得るリスクはかつ

てなく高まっています。

## 戦争をなくすより簡単

核兵器の問題に取り組むには国際情勢や安全保障の専門知識が必要と思われがちですが、そんなものは自分のペースで学べばいい。難しく考えず、「核兵器が存在するのはおかしい」と声をあげていいのです。

奴隷解放や女性参政権、LGBTQ(性的少数者)の権利獲得の歴史を覚えてみてください。昔は皆、ひどい環境の下で無権利状態におかれていました。それでも大多数の人は「仕方がない」「人生はそういうもの」と思い暮らしていたでしょう。そ

な中、「やつぱりおかしい」と声をあげ、権利向上を訴え続けた人たちがいたわけです。その訴えが少しずつ浸透し広がって世界を変えてきた。まだまだ不十分な点はたくさんありますが、ひと昔前から考えると、大きく前進しています。

核兵器の問題も同じです。核兵器の非人道性を知らせる長年の活動が実り、2021年に核兵器禁止条約が発効しました。声をあげ続けてきた人たちが少しずつ世界の常識を変えてきたのです。

私は、核兵器をなくすのは十分達成可能で、戦争が全くない世界をつくるより簡単だと思っています。核兵器というものは戦争の一手段でしかありません。80年前に2回使われて以降、戦争では使われていない。凄惨(せいさん)な結末を招くことを分かっているのに使おうがない。そんな使えないものを莫大なお金をかけてつくり続けることは経済原理にも反します。

だったら核兵器をなくせばいいし、その考え方が世界の常識になるのは、それほど遠い先のことではないと思っています。世界各国の人々と交流した経験から言えることですが、唯一の戦争被爆国である日本には核兵器禁止の流れを促進する特別な役割があり、その行動は世界から注目されています。



核兵器廃絶国際キャンペーン (ICAN) 国際運営委員

## 川崎 哲さん

かわさき あきら 1968年生まれ。ピースポート共同代表や核兵器廃絶日本NGO連絡会共同代表、日本平和学会理事、立教大学で非常勤講師を務める。主な著書に『核兵器はなくせる』(岩波ジュニア新書)、『僕の仕事は、世界を平和にすること。』(旬報社)など多数。『絵で見て分かる 核兵器禁止条約ってなんだろう?』(旬報社)を監修。



## 医療の眼

### 女性が担ったケア労働

ケア労働者とは育児や介護など、生活全般において世話や介護が必要な人に対する支援を行う労働者です。現在、ケア労働者の7割を女性が占めるとされていますが、その背景には、この分野の労働が職業として確立される以前は、「男性は仕事」「賃労働」「女性は家庭」「家事労働」と性別で分業がされ、家事として女性が担ってきた歴史があります。

1915年に制定された「看護婦規則」によって「看護婦」という名称が定着しましたが、この規則では、看護婦は女性でなければならぬと定められていました。

このようなケア労働が確立した経緯と、国際比較でもジェンダー平等が立ち遅れていることが、社会保障抑制政策とあわせて、医療・介護分野の賃金水準が他産業と比較して低い要因の一つとなっています。

賃金格差さらに広がる

24春闘では、ケア労働者や他産業との賃金格差がさらに広がりました。日本医労連の回答集計結果と、主要企業との平均

## 25春闘で、ケア労働者の大幅賃上げ実現しよう

賃金を比較すると医療・福祉業の方が6万5000円も低い状況です。コロナ禍で社会的にも注目されたケア労働者の社会的役割を踏まえても、低すぎる水準と言えます。さらに、他産業では数年ぶりの水準の賃上げが図られたなかで、医療・介護分野では賃上げどころか一時金の大幅削減まで起きています。このままの低賃金が続けば、人手不足も極めて深刻になり、賃金格差で選ばれない職業になれば医療・介護が成り立たなくなってしまう。

以前から、医療・介護・福祉施設の人手不足や長時間労働については指摘されてきました。さらに、新型コロナウイルス感染症への対応が依然として続き、社会が賃上げに舵を切るも賃金格差が広がりが、人手不足に拍車がかかっています。

2024年4月～5月に医労連が実施した「看護職員の入退職に関する実態調査」によると、4月時点での看護職員の充足状況について「充足していない」が67.2%に達しています。「充足していない」施設の医療体制への影響については、「患者サージ」の低下が最も多く51.2%、次いで「病床の閉鎖」「病棟の閉鎖」を合わせて27.4%となっています。人手不足の影響は労働者の働き方のみならず、医療・介護の提供体制を後退させ、患者・利用者にも及ぶことが浮き彫りになっています。

このような人手不足は、夜勤体制にも深刻な影響を及ぼしています。日本医労連の2024年度夜勤実態調査によると、5割の病棟で2交替夜勤が導入されていることが分かりました。心身に与える有害性が非常に高い長時間夜勤が増え、とても過酷な医療現場なのです。

25春闘は大幅賃上げめざす

安心して暮らせる医療・介護・社会保障の充実が国民の切実な要求です。また、ケア労働者の生活を守るためにも、他産業との賃金格差を解消し、物価高騰に負けない大幅な賃上げが必要な状況となっています。国民のいのちと健康を守るためにも、すべてのケア労働者の大幅賃上げは不可欠です。

職場で暮らしの実態を共有して、「大幅賃上げは当たり前」の声をあげていきましょう。国に医療・介護分野の賃上げ財源を確保させ、大幅賃上げを実現するために、力を合わせて25春闘を奮闘しましょう。

齋藤由美子

賃金を比較すると医療・福祉業の方が6万5000円も低い状況です。コロナ禍で社会的にも注目されたケア労働者の社会的役割を踏まえても、低すぎる水準と言えます。さらに、他産業では数年ぶりの水準の賃上げが図られたなかで、医療・介護分野では賃上げどころか一時金の大幅削減まで起きています。このままの低賃金が続けば、人手不足も極めて深刻になり、賃金格差で選ばれない職業になれば医療・介護が成り立たなくなってしまう。

以前から、医療・介護・福祉施設の人手不足や長時間労働については指摘されてきました。さらに、新型コロナウイルス感染症への対応が依然として続き、社会が賃上げに舵を切るも賃金格差が広がりが、人手不足に拍車がかかっています。

2024年4月～5月に医労連が実施した「看護職員の入退職に関する実態調査」によると、4月時点での看護職員の充足状況について「充足していない」が67.2%に達しています。「充足していない」施設の医療体制への影響については、「患者サージ」の低下が最も多く51.2%、次いで「病床の閉鎖」「病棟の閉鎖」を合わせて27.4%となっています。人手不足の影響は労働者の働き方のみならず、医療・介護の提供体制を後退させ、患者・利用者にも及ぶことが浮き彫りになっています。

このような人手不足は、夜勤体制にも深刻な影響を及ぼしています。日本医労連の2024年度夜勤実態調査によると、5割の病棟で2交替夜勤が導入されていることが分かりました。心身に与える有害性が非常に高い長時間夜勤が増え、とても過酷な医療現場なのです。

25春闘は大幅賃上げめざす

安心して暮らせる医療・介護・社会保障の充実が国民の切実な要求です。また、ケア労働者の生活を守るためにも、他産業との賃金格差を解消し、物価高騰に負けない大幅な賃上げが必要な状況となっています。国民のいのちと健康を守るためにも、すべてのケア労働者の大幅賃上げは不可欠です。

職場で暮らしの実態を共有して、「大幅賃上げは当たり前」の声をあげていきましょう。国に医療・介護分野の賃上げ財源を確保させ、大幅賃上げを実現するために、力を合わせて25春闘を奮闘しましょう。

齋藤由美子